

5 協力団体編

1 郡山地方消防防災協会（平成14年5月8日設立）

郡山地方防火管理連絡協議会（昭和36年10月28日設立）、郡山地方危険物安全協会（昭和35年4月30日設立）及び郡山地方消防設備士協会（昭和42年5月19日設立）を統一し、本協会を設立した。

(1) 目的

消防法その他関係法令を遵守し防火管理、危険物の安全管理及び消防用設備等の設置と維持管理の強化に努め、消防機関との連携を密にし、会員相互の融和協調を基に防火思想の普及徹底を図り、もって自主防災体制を確立し、災害を防止して会員事業所の振興発展と社会公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

(2) 事務局

郡山地方広域消防組合消防本部予防課内

(3) 事業

- ア 防火思想の普及徹底に関する事。
- イ 関係法令の普及徹底に関する事。
- ウ 防火管理、危険物の安全管理及び消防設備等に係る調査研究に関する事。
- エ 研修会、講習会、講演会等の開催及び視察等に関する事。
- オ 機関誌、その他印刷物の発刊及び配布に関する事。
- カ 消防本部の諸行事及び施策に対する協力に関する事。
- キ 会員の表彰及び慶弔に関する事。
- ク 会員相互の親睦に関する事。
- ケ その他、本会の目的を達成するために必要な事業

(4) 会員数（令和7年4月1日現在）

1,021 事業所

(5) 組織

- ア 防火管理部会（572 事業所）、危険物安全部会（349 事業所）
消防設備部会（100 事業所）の3部会で構成。
- イ 役員
会長1人、副会長3人、理事11人（正副会長含む）及び監事3人



2 郡山地方幼年・少年・女性防火クラブ（昭和60年10月1日設立）

(1) 目的

火災予防の知識の普及と意識の高揚を図るため、管内の幼年消防クラブ、少年消防クラブ及び女性防火クラブ（以下「防火クラブ」という。）を育成するとともに、活動の拡充を図ることを目的とする。

(2) 事務局

郡山地方広域消防組合消防本部予防課内

(3) 事業

- ア 防火クラブの防火活動の普及に関すること。
- イ 家庭及び地域における防火知識の普及に関すること。
- ウ 防火クラブの指導者研修等に関すること。
- エ 優良防火クラブの表彰に関すること。
- オ 前各号に掲げるもののほか、委員会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

【令和6年度 幼年消防クラブのつどい】



(4) 会員数（令和7年1月1日現在）

114クラブ 8,720人

【第15期 少年消防クラブ員教育】



(5) 組織

- ア 幼年消防クラブ（77クラブ 6,327人）
- 少年消防クラブ（35クラブ 2,222人）
- 女性防火クラブ（2クラブ 171人）
- イ 委員長
消防長

幼年消防クラブでは、令和6年11月8日（金）に「令和6年度 幼年消防クラブのつどい」が5年ぶりに集合型で開催され、放水体験や煙体験、はしご車の展示などの消防体験を行い、楽しく元気いっぱいに消防や防災について学びました。

また、すぎのこ保育園（郡山市）に幼年消防クラブが新たに結成されました。

少年消防クラブでは、令和6年8月6日（火）に「第15期 少年消防クラブ員教育」が福島県消防学校で開催され、県内のクラブ員が消火訓練や救急訓練などの体験を通じて、消防への理解を深めました。

これらのクラブには、地域を支える防災リーダーとして今後の活躍が期待されます。

さらには、田村市立大越中学校が自治体消防75周年記念事業に係る優良少年消防クラブとして一般財団法人日本防火・防災協会会長表彰、郡山市立西田学園が優良な少年消防クラブとして消防庁長官表彰を受賞しました。

これらの少年消防クラブは、地域の防火防災意識の向上に寄与され、その活動は他の模範となるものと認められました。